

平成30年度(2018年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所一覧

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✕対策不可、-対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校側要望内容	対策メニュー等	対策
1	1.鳥飼小学校	鳥飼下3丁目27番12号付近	地震による影響で塀が崩落し、歩道が一部通行止めとなっている。 横断歩道を渡る経路に通学路を変更しており、通学路変更により、交差点上の横断歩道を通行するようになったため事故等の危険性が高くなった。	今後も継続して通学路の変更が必要となれば、交差点部分に交通専従員等を配置して安全対策を実施する。	塀の補修が完了し、通行止め解除。 従来の通学路に戻り、危険な交差点の通行を回避。	◎
2	1.鳥飼小学校	鳥飼下1丁目16番11号付近	地震によるブロック塀等の傾きで、保護者が不安に感じている。	塀の補修等による危険回避。	規制線を設置し、注意を促している。 補修等の対応は所有者対応となる。 学校より、児童に対して塀より離れて歩くよう指導。	○
3	1.鳥飼小学校	鳥飼上1丁目1番から5番 淀川河川から高槻京都線(16号線)に係る抜け道	時間帯通行規制にも関わらず、抜け道として利用する車が多い。 道路幅が狭いため、児童の通行において危険が生じている。	時間帯通行止めを徹底するべき。	交通誘導員配置による見守り実施。 時間帯規制の看板による啓発。 摂津警察署による取締まり強化を依頼。	◎
4	2.味舌小学校	銀行前の交差点(府道142号) (正雀本町1丁目1-35及び正雀2丁目14-25)	東西方向の歩行者信号が青になっても、南北方向に進む自転車等が信号を守らず、停止しないため、西から東に横断歩道を渡る児童と接触する可能性が高い。	横断歩道・歩行者用信号機の設置。	車道の幅員、停止線、歩行者の溜まり、交通量、隣接する信号機間の距離等の問題で信号機設置は困難。 見守りボランティアの協力で、見守りを実施。 摂津警察署に取締まり強化を依頼。	○
5	3.千里丘小学校	千里丘3丁目10番 寺院付近	住宅建設予定。 今後、自動車等の交通量の増加が予想される。	自動車の通行量増加に備えて歩道スペースの確保。	住宅建設に伴い、道路後退整備でL型側溝に変更して道路幅を3m→4m確保。	○
6	3.千里丘小学校	千里丘3丁目・4丁目境界道路	周辺の住宅建設工事に伴い、交通量が増加。 車道、歩道が分離されていない。	工事業者に安全確保を依頼。	住宅建設施工者に対して、工事施工時には児童の通行に留意するよう要望。 現況より歩道拡幅等によるスペース確保は困難。 「通学路注意」電柱幕を設置し、注意喚起。	○
7	3.千里丘小学校	千里丘5丁目 山田川沿い	カーディーラー駐車場等ができ、交通量が増加。 見通しが悪いため、交通事故の危険性あり。	交通事故を防ぐ安全対策。	カーディーラー出入口にミラー設置対応。 学校より、児童に対して注意するよう指導。	◎
8	3.千里丘小学校	千里丘新町 明和池公園西交差点	工事に伴う通行規制で、通行に支障がある。	仮設歩道の設置等で、歩道を確保。	マンション工事に伴う通行規制。 歩道ではなく、マンション敷地であるため対策不可。	✕

平成30年度(2018年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所一覧

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✕対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校側要望内容
9	4.味生小学校	一津屋1丁目と鳥飼和道2丁目の境界道路	抜け道でスピードを出して走行する自動車が多いが、路面標示が薄くなっており、運転手が気付かない。	路面標示の引き直し。
10	4.味生小学校	メーカー製作所の東門付近(一津屋2丁目8番付近)	大型車が多く、危険。 ※通学路の臨時変更で通行することとなる。	横断歩道の設置。
11	5.摂津小学校	摂津小学校正門付近道路	ガードレールがなく、歩道幅が狭い。 児童通行量も多く、車道にはみ出す場合もあり、事故に繋がる可能性がある。	歩道の拡幅。
12	5.摂津小学校	摂津小学校西門付近横断歩道 三島3丁目17番、18番(摂津郵便局裏)	自動車の行き来が多く、信号機のない現状では交通事故が起こる可能性がある。	距離の合理性より安全性を優先して通学路とはしていないが、保護者よりなぜ渡ってはいけないかと声が挙がっている。信号機が設置できれば最も良い対応策であると考えている。
13	5.摂津小学校	摂津小学校西門前道路	歩道がない部分を児童が通行せざるを得ない状況で、児童と自動車等が接触する可能性がある。	路側帯等による歩道スペースを確保し、学校より児童に対して交通ルールを守るよう指導する。
14	5.摂津小学校	スーパー横の公園 (南千里丘4番付近)	一部の保護者より公園を通学路にしてほしいとの要望がある。	公園内を通学路に指定するか否かにあたっての見解。
15	7.三宅柳田小学校	香露園32番地 橋梁	自転車との接触事故の危険性がある。 「自転車から降りて通行するように」と注意看板が設置されているが、守っていない通行者がいる。	自転車に乗ったままに通行を禁止する周知徹底の策が必要。
16	9.鳥飼北小学校	新在家1丁目6-23から1丁目10-11付近道路	道路幅が狭い上に、多くの通勤・通学者の自転車が走行しており、児童と自転車が接触する危険性がある。	「通学路・スピード落とせ」等目立つような標識を要望したい。

対策メニュー等	対策
路面標示を引き直し。	◎
摂津警察署と協議した結果、道路構造上横断歩道の設置不可との回答を得る。 交通専従員の増員で対応。 今後橋梁歩道封鎖工事が計画されており、その際は路面標示等で安全対策を実施。	○
電柱(関電)の移設は移設場所がなく困難。 側溝蓋の補修等は順次実施中。 道路幅員の確保のための歩道拡張は困難。 ガードレールをより細いものに変更する方法等も検討したが、効果は期待できない。 学校より児童に対して注意するよう指導。	✕
信号機の設置は道路構造上不可。 安全施設として横断歩道設置されているため、現状以上の対応は困難。	✕
道路幅員狭すぎて、車両通行にも影響するため、路側帯設置不可。	✕
公園管理者との協議による。 当該公園は通勤自転車の問題等もあり、児童等の接触事故の危険性も高くなると推測される。 児童の安全確保の観点では通学路として望ましくない。	—
今年度には地元自治会、市議会議員と下水道事業課(遊歩道管理者)で通行対策について協議。 啓発看板を設置し、啓発活動も実施。 ハード面の対策は困難。 遊歩道として開放しているため、道路歩道同様に自転車通行規制は困難。 危険性が高く、接触事故を回避するためには、通学路変更の検討も必要。	○
道路反射鏡、電柱幕を設置し、注意喚起。	◎

平成30年度(2018年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所一覧

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✕対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校側要望内容	対策メニュー等	対策
17	9.鳥飼北小学校	新在家1丁目10-2付近	地震による屋根瓦等の崩落で、通行止めとなっており、通学路の変更が生じている。	補修等を行い、通行止め解除。	ブロック等は補修完了し、通行規制解除。	◎
18	9.鳥飼北小学校	鳥飼八防1丁目18-7、8付近	自動車・バイクの出入りや路上駐車により、接触事故等の危険がある。	交通事故を防ぐ安全対策。	「スピード落とせ」、「迷惑駐車やめよう」の電柱幕を設置し、注意喚起。	◎
19	9.鳥飼北小学校	鳥飼野々2丁目7-5付近	狭い歩道を駐車車両や扉等が出っ張っており、通行に支障がある。	児童の通行を阻害しているため、指導等が必要。	現場確認を行ったが、問題確認できず。歩道を塞ぐ等问题あれば、随時指導を行う。	—
20	9.鳥飼北小学校 ※通学路対象外	大阪高槻線における歩道等	自転車の対面通行が出来ないほど狭く、危険。 ※通学路上ではない。	歩道拡張または自転車通行帯の設置。	—	—
21	10.鳥飼東小学校	コンビニ前の歩道 (鳥飼上3丁目2-9付近)	トラック等の大型車の出入りが多く、接触事故等の危険がある。	樹木剪定等により、見通しを良くする。	樹木剪定は年1回実施。 街路樹には飛出防止の役割もあるため、現状以上の整備等は困難。	◎
22	10.鳥飼東小学校	鳥飼中2丁目9-30付近	交通量も多く、交差点を横断する際に危険がある。	交通事故を防ぐ安全対策。	道路幅広く、見通しも良い。 現状以上の整備は困難であるため、注意して横断する等願います。	—
23	10.鳥飼東小学校	鳥飼銘木町11-2付近	住宅街であるが、自動車の抜け道となっており、接触事故等の危険がある。	交通事故を防ぐ安全対策。	道路幅広く、隅切りも設置され、見通しは良い。 「学童多し」電柱幕を設置し、注意喚起。	◎
24	10.鳥飼東小学校	鳥飼八町内	時間帯規制が守られていない。	取り締まり実施。	摂津警察署に取締まり強化を依頼。	◎

平成30年度(2018年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所一覧

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✕対策不可、-対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校側要望内容	対策メニュー等	対策
25	10.鳥飼東小学校	鳥飼上3丁目10-37付近	トラック等の路上駐車が多く、児童の通行に支障がある。	取り締まり実施。	摂津警察署に情報提供。 通報等あれば取り締まり実施。	◎
26	10.鳥飼東小学校	鳥飼新町2丁目ちびっこ広場付近	自転車も飛び出しが多く、自動車の交通量も多く、接触事故等の危険がある。	交通事故を防ぐ安全対策。 飛び出し坊やが設置されているが、目立たない。	「学童多し」、「あぶない!!とびだし」電柱幕を設置し、注意喚起。 飛び出し坊やは管轄外で、PTA等で設置しているものと思われる。	◎
27	10.鳥飼東小学校	鳥飼新町2丁目8-12付近	自動車がスピードを出して走行しており、先の横断歩道に自動車用信号機もなく、危険。	信号機の設置による安全対策。	交通専従員の配置による見守り実施。 信号機の設置等のハード面の対策は困難。 手前に「スピード落とせ」電柱幕を設置し、注意喚起。	○
28	10.鳥飼東小学校	鳥飼水路沿い	歩道が狭く、一列で歩かないと危険。 自動車の通行も多く、注意必要。	交通事故を防ぐ安全対策。	水路整備等は困難。 交通専従員配置による見守りを実施。	○
29	10.鳥飼東小学校	鳥飼東小学校前 交差点	交通量が多く、危険な箇所である。 横断歩道が消えかかっている。	横断歩道の復元。	横断歩道の復元。	◎
30	10.鳥飼東小学校	鳥飼東小学校裏門 横断歩道	横断歩道付近に路上駐車が多く、通行に支障がある。	路上駐車をなくす対策。	路上駐車禁止を促す看板設置。	◎
31	10.鳥飼東小学校	鳥飼上4丁目交差点	通勤時間帯の急いでいる自働車も多く、危険。	信号機を時差信号に変更。	交通事情等により、時差信号への変更は困難。	✕
32 (11)	11.第一中学校	摂津小学校正門付近道路 (※No.11摂津小学校同様箇所)	ガードレールがなく、歩道の幅が狭い。 児童・生徒の通行量も多く、車道にはみ出してしまっている場合がある。	歩道の拡張は難しいように思われるが、何か安全対策を検討願いたい。	電柱(関電)の移設は移設場所がなく、困難。 側溝蓋の補修等は順次実施中。 道路幅員の確保のための歩道拡張は困難。 ガードレールをより細いものに変更する方法等も検討したが、効果は期待できない。 学校より児童に対して注意するよう指導。	✕